

令和5年10月31日

江田島市議会

議長 吉野伸康様

江田島市議会決算審査特別委員会

委員長 平川博之

決算審査特別委員会報告書

本委員会は、令和5年第4回江田島市議会定例会本会議（2日目）において、決算審査特別委員会に付託された次の議案について、常任委員会所管ごとの2分科会に分割し、9月19日、20日に産業厚生分科会、9月21日、22日に総務文教分科会を開会し、慎重に審査した結果、次のとおり個別意見（要望事項）を付して全会一致で決したので、江田島市議会会議規則（平成16年江田島市議会規則第1号）第103条の規定により報告する。

1 審査した議案

議案番号	件名
議案第55号	令和4年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第56号	令和4年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第57号	令和4年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第58号	令和4年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第59号	令和4年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第60号	令和4年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第61号	令和4年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第62号	令和4年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第63号	令和4年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 4 号	令和 4 年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 6 5 号	令和 4 年度江田島市水道事業会計決算の認定について
議案第 6 6 号	令和 4 年度江田島市下水道事業会計決算の認定について

2 審査の概要

本審査に当たっては、各会計決算書及び附属書類・証書類は全て監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されている。計数的な面を含め、予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは、行政の目的とする地域住民の福祉の増進のためにどのような効果を上げることができたか、行政効果の観点から審査を行った。

3 審査の結果

令和 4 年度の一般・特別及び各企業会計の決算認定等に当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、執行部から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書（基金運用状況を含む。）及び主要施策の成果に関する報告書等を参考に審査を行ったところ、一般会計・特別会計及び各企業会計決算は適法にして、かつ、予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認められた。

よって、令和 4 年度一般会計・特別会計及び各企業会計決算については、全会一致で認定することに決した。

しかし、次の点については、今後更に検討を加え、是正すべきであると考えてるので、分科会別に個別意見（要望事項）として付する。

4 個別意見（要望事項）

（総務文教分科会）

- (1) 財政指標に見る経常収支比率は、令和元年度の決算時に 98.3%と最大値になったが令和 2 年度決算では 95.1%、令和 3 年度決算では 91.2%と改善された。しかしながら、令和 4 年度決算では 97.1%に上昇している。公債費負担比率も警戒サインとされる 15%を超え、17.5%と過去最大値となっており、財政の硬直化が顕著であることを示している。

経常収支比率や公債費負担比率の改善は、健全な財政運営の確立に向けた喫緊の課題であることを認識し、数値の改善に向け取組を強化されたい。

- (2) 江田島市の令和 4 年度自己都合退職者が 11 人に上り、そのほとんどが転職によるものであることは誠に残念である。特に、将来性のある有望な職員が過去 5 年間で 28 人も自己都合退職となっている事実は、深刻な問題と捉えるべきである。この状況を改善するために、自己都合退職者の背後にある要因を綿密に分析し、効果的な解決策を模索することが喫緊の課題と考える。

さらに、メンタルヘルスに関連する増加にも留意が必要であり、精神的なサポートや職場環境の改善など、これら課題に対する適切な対応が求められていることに意を配すべきである。

については、職場環境をより魅力的にし、市民からの信頼と支持を得る取組が必要である。全ての職員は江田島市を愛し、市民との強い絆を築く存在でなければならないと考える。このためには、職場環境の改善やコミュニケーションの強化など、市民との連携を更に深化させるよう取り組まれない。

- (3) 江田島市の公式 LINE アカウントは、市民と市役所とのコミュニケーション強化に貢献する重要なツールであり、その登録者数の増加は市の情報提供や連絡手段の質と効率性向上に寄与するものである。

今後、高齢者から若者、子育て世代まで幅広い市民に対して、公式 LINE アカウントの利便性と価値を知らせるための広報活動が重要と考えることから、様々な方法や市民と接する機会を捉えて周知を図り、利用促進に努められたい。

- (4) ふるさと納税は本市にとって重要な財源であり、その効果的な運用は財政の維持向上と施策の展開に不可欠なものとなっている。寄付者の増加と情報の明確化、PR活動の強化を通じて、ふるさと納税の最大化を図り自主財源を確保することで市民生活の向上に努められたい。

- (5) 定住促進支援事業については、本市を発着する公共交通機関(船舶及びバス)の通学定期購入費を補助率 1/3 で支援する事業として市民の満足度も高い事業であり、子育て世代の負担軽減、公共交通利用促進の観点からも、今後も継続すべき事業と考える。

一方、人口減少に伴い利用者の減少が進んでいるが、今後の子育て支援や移住定住の促進にとって大きなセールスポイントであることには変わりがない。

については、持続可能な江田島市を目指す上で重要な事業の一つとして位置付け、継続できるよう財源確保に取り組まれない。

- (6) ロシアによるウクライナ侵攻、中国艦船の領海侵犯、北朝鮮のミサイル発射が多発する中、自衛隊や米軍機と思われる航空機の騒音が年々増加し、騒音に対する市民の関心も高くなっている。一方、こうした騒音に対して、無力感からか市民の苦情件数は減少傾向にあるとのことである。

しかしながら、近隣諸国の情勢を考えると、今後騒音被害の拡大が懸念されることから、現在 2 か所の測定地点の増設も視野に、より一層の情報収集を図り、近隣自治体との情報共有とともに、国、県に対する騒音対策要請活動の強化に努められたい。

- (7) 高齢者のインターネット利用に伴い詐欺被害が増加しており、また、高齢者の一人暮らしも増えていることから、盗難や詐欺の対象になりやすくなっている。被害の未然防止を図るには、詐欺や盗難から身を守るための知識を提供する出前講座などを積極的に実施して啓発活動を充実させ、併せて警察との連携を密にすることで、被害者支援や犯罪の早期発見に努められたい。

また、迷惑電話防止機器購入費補助事業については、詐欺被害防止対策として有効な事業であると評価しているものの、設置件数 68 件と多くはない。江田島市民の安全安心を確保するために、設置台数の増加を図ることが喫緊の課題である。このことから、早急に周知徹底を図り、高齢者に迫りくる詐欺被害の防止に努められたい。

- (8) 火災予防の推進事業で、住宅用火災報知器の設置を進めており、令和 4 年度の

設置率は82.6%となっている。しかし、その現状は、設置はしていても既に電池切れでその機能を失っている報知器が数多くあるのではと危惧するところである。

については、実態を調査し、動作確認を行うなどして市民への指導助言を行うことで、住宅用火災警報器の有効性を確保し、一層の火災予防の確立に努められたい。

- (9) 本市の普通会計における令和4年度末の基金保有高は9,347,411千円（うち財政調整基金・減債基金は5,694,721千円）で、標準財政規模に対する基金保有高は県内トップと聞く。令和4年度の債券運用益は20,036千円で、債券運用の努力が認められる。

今後も、引き続き公金管理協議会の下、債券運用に努め、安全性及び確実性の確保に留意しながら、運用益の確保に努められたい。

- (10) 会計管理事業の中で、指定金融機関からの手数料の負担については、制度発足以来ほとんど無償で提供されてきた。ところが、手数料の新設や値上げを要請されるケースが近年増えており、令和6年10月からは内国為替制度運営費が地方公金にも適用されることに伴い、指定金融機関から負担を求められているとのことである。

今後は情報収集に努めるとともに、指定金融機関との連絡体制を強化し、負担の在り方について、本市の財政への影響を考慮しながら適切に対処されたい。

- (11) さとうみ科学館の調査研究活動は本市にとって貴重な存在であると認識している。特にカブトガニの生息状況調査や様々な体験学習の開催は、本市の子供たちにとって重要な自然学習として位置付けられていることから、今後、カブトガニの保護条例制定や施設の充実が望まれるところである。

一方、観光という観点からも、担当部局との連携を強化し、市内外に里海の魅力を発信することで交流人口の増加が図れるよう取り組まされたい。

また、新型コロナウイルス禍において、事業運営が困難な状況下でも里海学習のPR活動を強化し、結果として利用者の増加と利便性の向上が実現したことは高く評価するものである。

今後もこの努力を継続し、江田島市の自然資源の保護・活用に注力し、地域の文化と環境に深い愛着を持つ特徴的なプログラムを発展させ、交流人口の増加に寄与することを期待する。

- (12) 大柿高校サポート事業については、令和3年度以降の報告によれば進学率が就職率を上回っていることが明らかになり、これまでの進学率向上への支援が実を結んだといえる。

一方、令和6年度以降入学定員を40人確保するためには、地元中学校生の3割以上が大柿高校を志望する必要があることから、進学率向上も含め、更なる魅力化への取組が重要である。今後も引き続き進学率向上と入学定員確保に向けた支援を継続されたい。

また、その他市外に通学する高校生等についての支援も、不公平感を抱くことのないよう配慮されたい。

- (13) 昨今の物価高騰が市民生活を直撃し、苦しい生活を余儀なくされている家庭も見受けられる。経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者及び特

別支援学級の保護者に対し、学校で必要な学用品費や給食費等の援助を行う小・中学校就学援助奨励事業は、子供たちの学びに対するセーフティネットといえる事業で極めて重要である。

しかしながら、この制度を知らない、あるいは、制度を理解できていないために申請していない保護者もいるなど、現状の就学支援奨励事業の効果は十分とはいえない。

今後は、様々な広報媒体を活用し、誰一人取り残すことがないようにこの制度の周知徹底を図り、子供の学びに支障がない環境づくりに努められたい。

(産業厚生分科会)

- (1) 家庭一般廃棄物収集運搬事業においては、不法投棄が後を絶たないが、不法投棄の多いごみステーションへの監視カメラの設置により、不法投棄者への指導やごみ出しマナーの向上など効果が見られるので、今後は監視カメラの設置を進め、啓発活動やパトロール強化に努められたい。

また、ごみの分別ができていないと、リレーセンター等の環境施設の機械故障を招く可能性が高い。環境施設を守るためにも市民へのごみ分別マナーの向上啓発に努められたい。

- (2) 滞納対策事業においては、現年度分の収納率に注力した結果99%へと向上した半面、滞納分収納率が依然として低く12.6%にとどまっている。

また、不納欠損の内訳を見ると、国民健康保険税の不納欠損が全体の7割弱を占めており、納税者への負担増につながっている。公平な税負担となるよう、引き続き収納率の向上と不納欠損額の削減に努められたい。

- (3) 子育て世代に対してより良い環境整備として始めたファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業の利用登録者数はそれぞれ前年度より増加しているものの、いまだに利用が少なく感じられる。支援が行き届くよう、利用促進に努められたい。子供は本市の宝である。子育て世代への更なる支援を検討されたい。

- (4) 民生委員児童委員は令和4年度末時点で定数103人に対して14人の欠員が生じており、不在が長期化している地区もある。地域社会のあらゆる場面で担い手不足が顕在化しており、旧町時代の定数基準を維持し続けることは困難である。同時に、少子高齢化や核家族化の顕著な本市において、期待される役割は大きい。

令和7年度の一斉改選に向けて、定数・区割りの見直しや負担軽減策の議論をリードし、欠員解消の道筋をつけられたい。

- (5) 有害鳥獣被害対策事業について、最近ではイノシシが民家周辺まで出没しており危険である。捕獲しても処分に苦労している状況もあり、関係部署間で連携して対策を検討されたい。

また、イノシシ捕獲者も高齢になっており、狩猟免許取得補助金の活用により、新規取得者は7名増加しているが、今後の人材育成に引き続き努められたい。

- (6) 水産業振興対策事業においては、水産業を取り巻く厳しい状況を克服するため、集中放流事業など長らく取り組んでいるが、放流魚種や数量、事業実施箇所は示されても、当該魚種の漁獲高の変化などの事業効果が見えない。今後も事業を継続するのなら、成果の発信の在り方を再検討されたい。

- (7) 観光振興事業において、SEA TO SUMMIT やえたじまものがたり博覧会への事業費については、費用対効果が得られていないと考えられる。市外への宣伝効果より、まずは市民への周知が大切である。市民が身近に参加できる事業にする必要があるため、執行額に見合う事業を期待したい。
また、えたじまものがたり博覧会は、コンテンツ作りが目的であり、各事業者が観光事業として確立できるよう仕組みを整え、事業を進められたい。
- (8) 住宅政策事業において、空き家は景観を損ねるだけでなく、危険な空き家も多くある。所有者対応には更なる工夫をして、早期に解決できるよう努められたい。
- (9) 市営住宅維持管理事業においては、現年度分収納率は96.8%であるが、滞納繰越分の収納率は2.9%と非常に低く、収入未済額は1億374万5千円に上る。滞納者や保証人への連絡や通知を密に行うなど、住宅使用料の効果的な徴収をするように工夫し、収納率を向上させていただきたい。
- (10) 急傾斜地維持管理事業については、県の急傾斜地の伐採を主に行うが、数年に1回と、要望箇所への対応が非常に遅く、県の急傾斜地の草や樹木に悩まされている市民が多い。家屋被害を防ぐためにも、早急な対応をしていただきたい。
- (11) 水道事業においては、市民の大切なライフラインである。令和5年度から広島県水道広域連合企業団の下進められているが、統合メリットとなる国の交付金をしっかりと活用し、迅速かつ適宜適切に施設や水道管路の更新、維持管理を進め、市民の生活に還元されるよう尽力されたい。
- (12) 下水道事業において、令和3年10月使用分から下水道使用料の値上げをしたばかりだが、一般会計からの繰入金に依存する厳しい経営状況となっている。今後、更なる人口減少が予測され、使用料収入の増加は見込めない。
将来的にますます厳しい経営が予想されるが、どのように運営維持するか経営健全化に向けた下水道事業を計画されたい。